

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	赤塚商工会 (法人番号 4110005000889)
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日
目標	新潟県商工会連合会、新潟県、新潟市、よろず支援拠点、日本政策金融公庫、その他支援機関と連携し小規模事業者の経営力向上を継続して支援するとともに、関係団体との更なる連携強化と地域資源を活用したブランド構築を推進することで地域経済の活性化を図る。
事業内容	<p>I 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること 地区内の経済動向を調査・分析することにより、地域経済の状況を把握し、小規模事業者の事業計画策定等における活用や提供を行い、持続的な発展に寄与する。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 小規模事業者の持続的な発展に向け、経営指導員等の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催を通じて小規模事業者の経営分析を行うとともに、小規模事業者自身の経営分析能力向上を支援する。専門的な課題等については新潟県商工会連合会、よろず支援拠点、中小機構等と連携し、サポートする。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること 小規模事業者の経営課題解決を図るための事業計画策定を支援し、小規模事業者の持続的な発展を図る。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 定期的な巡回指導ときめ細かなフォローアップにより、策定された事業計画の進捗状況を正確に把握するとともに、持続的な経営活動が行える様に支援を行う。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 多様化するニーズに的確に対応するため、小規模事業者の取り扱う商品やサービスと需要動向等を調査、整理、分析し、その結果を提供することにより小規模事業者の持続的な発展を支援する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 展示会や商談会への参加推進とインターネットやマスメディアの積極活用により、売上・利益増加を目指すとともに、小規模事業者の販路開拓に寄与する。</p> <p>II 地域経済活性化に資する取組 連携強化による地域資源を活用した地域ブランドの構築を目指すとともに、関係団体との積極的な意見・情報交換により、共有認識のもと効果的な事業を実施することで地域経済の活性化を図る。</p>
連絡先	名称 赤塚商工会 住所 〒950-2261 新潟県新潟市西区赤塚 5405 番地 8 電話 025-239-2315 F A X 025-239-2305 E-mail akatsuka001@shinsyoren.or.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【地域の概要】

新潟市は平成 17 年 3 月及び 10 月に近隣市町村との広域合併により、さらに平成 19 年 4 月には人口 81 万人の本州日本海側初の政令指定都市となった。(8 区構成)

新潟市西区は、西地区、坂井輪地区、黒埼地区で構成されており、区内は鉄道沿線や幹線道路沿いを中心に良好な住宅地が形成され、西には砂丘畑、南には田園地帯が広がり、河川・潟・海などの豊かな水環境にも恵まれており、都市部と農村部がバランスよく存在している。また、人口と世帯数が新潟市 8 区の中で 2 番目に多く、さらに新潟大学や新潟国際情報大学などの学術研究機関が多くあることから、大きな消費ポテンシャルと学生などの若者のエネルギーを持っている区であると言える。主要道路は、区の東側を南北に北陸自動車道が通り、新潟西インターチェンジ・黒埼スマートインターチェンジがあるほか、国道 8 号や国道 116 号、国道 402 号が通っており、幹線道路沿いには物流基地の流通センターや多くの商業店舗が立地している。

西地区に位置する赤塚は、かつて西蒲原郡にあった赤塚村が 1961 年 6 月 1 日に新潟市へ編入合併された地域である。地域のほとんどは稲作を主体とした田園地帯であるが、広大な砂丘地も広がっているため畑作も盛んに営まれており、新潟すいかや赤塚大根等が県内外に広く認知されている。特に赤塚大根は西区内において 242 ㍊の作付面積を誇り生産量は県内一であり、地域内で現在 9 社の漬物製造業が事業を営んでいる。1990 年代以降、JR 越後赤塚駅周辺と隣接する「みずき野」地域に新潟国際情報大学が建設されたことにより、大学周辺には中規模な住宅団地が形成された。また、地域内にはラムサール湿地に登録された「佐潟湖」があり、水鳥類や湿地の保全についての普及啓発、調査研究及びモニタリング等を行う拠点として、平成 10 年 5 月に「佐潟・水鳥湿地センター」が開設され、毎年 7~8 万人の来場者が訪問する観光施設がある。その他にも明治天皇北陸巡幸の際に昼食をとられた行在所である「中原邸」や新潟市民文化遺産に登録された伝統芸能「赤塚太々神楽」等、文化や芸術を親しむことができる地域である。

西宮農センター管内の主な栽培品目（平成 26 年度）資料：JA 新潟みらい

品目 単位	作付面積 (ha)	生産者数 (人)	出荷量		販売金額 (千円)
				単位	
加工大根	222.0	101	10,479,740	本	336,498
生食大根	32.6	32	203,552	ケース	143,409
大玉スイカ	142.0	148	1,097,039	玉	919,428
小玉スイカ	35.3	59	136,951	ケース	219,949
ねぎ	42.2	70	211,310	ケース	247,839
かぶ	16.8	17	1,656,500	束	160,456
かんしょ	13.8	19	206,532	Kg	53,672
メロン	10.7	36	55,790	ケース	71,169
抑制メロン	5.0	18	31,444	ケース	43,721

【人口動向】

建設業、製造業及び農業を基幹産業とする赤塚地域は、ここ数年の人口調査によると若干ではあるが増加傾向にある。その要因の1つは、消費増税前の駆け込み需要により団地内を中心に新築住宅着工が進んだ事があげられる。しかし、新潟市の将来推計人口調査では、今後減少に転じると推測している。

人口の推移（新潟市人口調査）

	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
赤塚地域全体	5,525	5,678	5,659	5,654	5,697
（みずき野団地）	（1,821）	（1,903）	（1,944）	（2,016）	（2,066）
（団地以外）	（3,704）	（3,775）	（3,715）	（3,638）	（3,631）

【地域内の商工業者の現状と課題】

地域内建設業のほとんどは小規模事業者であるが、アベノミクスの効果により需要が増加しており、一時的ではあるが息を吹き返している。しかしここ最近、公共工事の減少や増税前の住宅駆け込み需要の反動の影響を受け、先行き不透明な状況となっている。また、若年労働者の人口流出に歯止めがかからない事と慢性的な人手不足という大きな課題に直面しており、今後は新分野への参入や第2創業も視野に入れた中長期的な事業計画の策定・実行を促進する支援体制の強化が求められる。

永年に渡り地域雇用を支えてきた基幹産業である漬物製造業においても、産地間競争の激化、漬物需要の減少、大手スーパーへの納入価格競争等の様々な問題により、経営状況は著しく悪化している。また、若年層が定着化せず、従業員の高齢化が更に進んでおり事業継続において深刻な経営課題を抱えているため早急な対策をとる必要がある。

地域住民が求める商品やサービスを提供してきた商業関係者は、幹線道路沿いに物流基地の流通センターや多くの大規模商業施設が出店したことにより、地域内に以前からある商店街から大規模店舗に利用客が流れ、売上が大幅に減少し経営環境は以前にも増して悪化している。また、高齢化や後継者不足が更にも増して深刻化しており、廃業に繋がるケースが増えているため、個店の魅力向上支援や消費喚起施策を実施する必要がある。

地域内の業種別商工業者数及び小規模事業者数の推移（新潟県商工会実態調査）

	商工業者	小規模事業者	建設	製造	卸小売	飲食等	サービス	その他
H23	185	170	64	25	39	15	33	9
H24	183	169	64	26	37	16	31	9
H25	182	167	65	26	36	15	33	7
H26	182	169	66	26	35	15	31	9
H27	175	160	59	26	34	15	33	8

【赤塚商工会の役割】

当会の事業活動は、経営支援と地域振興が大きな柱となっている。経営支援においては、巡回・窓口での個別指導を中心に行ってきた。一方、地域振興では軽トラ市場の開催や保育園へのサンタクロース、節分鬼衣裳訪問、諸団体と協力して祭りなどのイベントや清掃活動を行ってきたところである。

これまでの取組の課題として、経営支援においては小規模事業者の経営発達に資する事業（経営・情報化・金融・税務・労働・取引環境対策等）における日々生じた問題解決の経営指導であり、事業所の売上増加や利益に直結する経営改善に繋がっていなかった。また、地域振興においては過去からの継続事業であり、地域内の商工業者の育成や振興、地域の魅力を地域内外に発信する仕組みが出来ていなかったと言える。

今後は地域の総合経済団体及び小規模事業者支援機関として、行政と小規模事業者を結ぶパイプ役を担いながら、行政等が実施する小規模事業者のための各種施策を理解・普及させるとともに、ニーズや課題などを行政に繋げ、小規模事業者の声を届ける役割が期待される。また、地域経済を支える小規模事業者は、売上の減少、経営者の高齢化による事業承継問題等に直面しており、経営を持続的に行うための支援や施策が必要であり、事業計画策定やフォローアップ体制の構築など、今まで以上に小規模事業者に寄り添った経営サポートが求められている。

【小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方】

新潟市は「新潟市総合計画（にいがた未来ビジョン）」（平成27年～平成34年）において、「まちづくりの理念」に基づき、以下の都市像を掲げ、実現するため11の政策に取り組むとしている。

- ①市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
 - ・ずっと安心して暮らせるまち
 - ・子どもを安心して産み育てられるまち
 - ・学・社・民の融合する教育を推進するまち
 - ・地域力・市民力が伸びるまち
- ②田園と都市が織りなす、環境健康都市
 - ・地域資源を活かすまち
 - ・人と環境にやさしいにぎわうまち
 - ・誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち
- ③日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市
 - ・役割を果たし成長する拠点
 - ・雇用が生まれ活力があふれる拠点
 - ・魅力を活かした交流拠点
 - ・世界とつながる拠点

また、新潟市西区においては「都市と農村が融合する、うるおいの住環境と優れた学術環境に育まれるまち」を将来像とし、以下の5つを基本方針に「目指す区のすがた」として掲げている。

- ① 人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち
- ② 都市と農村が融合するまち
- ③ だれもが学び合える学術と文化のまち
- ④ 豊かな自然と快適な住環境を大切にするまち
- ⑤ 地域と区役所が共に歩むまち

地域の総合経済団体である商工会は、新潟市総合計画や西区の基本方針に沿う形で小規模事業者の持続的な発展を目指し、上述の現状・課題・役割等を踏まえ、活気と活力のあふれた地域とするために経営発達支援事業を実施する。

【今後5年間の目標】

上記を踏まえて、「個別企業支援の拡充・拡大」と「活力のある小規模事業者や事業後継者育成」及び「新規創業支援と円滑な事業承継」を図ることで経営の安定した企業を増やし、雇用の創出に繋げることで地域活力の低下を防ぎ、小規模事業者の持続的な発展を支援する。また、各機関と連携を図り個別企業の魅力を向上させることで小規模事業者の「売上の増加・利益の確保・販路拡大」を目指す。

【目標達成に向けた方針】

- ①小規模事業者の多くは時間や人的に余裕が無く、経営維持・拡大に必要な情報収集や効果的な活用が出来ていない状況にあるため、個別企業の経営強化に繋がる情報収集及び提供を行い、持続的な発展を支援する。
- ②日々変化する外部環境に対応できず、経営課題を抱えている小規模事業者は少なくないため、従来の「経営改善普及事業」からの脱却を図り、経営指導員を中心に積極的な巡回訪問や窓口相談、特性に応じた専門家派遣等を行い、経営課題を見つけ出し、課題解決を図ることで売上増加・利益確保に繋げていく。
- ③小規模事業者の多くは事業計画を策定しておらず、経済状況に左右される状況にあるため、小規模事業者自らが事業計画を策定し、PDCAサイクルが効率的に機能する様に支援する。また、新規創業者に対する事業計画策定支援やフォローアップ等を確実にを行うことで安定した経営継続と事業者育成を支援する。
- ④地元金融機関や㈱日本政策金融公庫と連携した資金調達及び行政等の取扱う各種助成金・補助金制度の積極的な活用により、小規模事業者の持続的な発展と事業計画実施に必要な資金の円滑な調達を支援する。
- ⑤小規模事業者においては「売れる商品を作る」という視点に欠けているケースが多く、買い手のニーズを踏まえたマーケットインの考え方を浸透させるため、新たな販路の開拓や新商品の開発に活かせるような消費者ニーズ、市場動向等を把握し、適切に情報提供する事で小規模事業者の持続的な発展を支援する。
- ⑥地域内は高齢化が進んでおり、高齢を理由とした廃業が増えつつあるので、中小機構や事業引継ぎ支援センターなどの関連機関と連携し、事業承継に関する情報提供や啓蒙活動を積極的に推進する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

経営発達支援事業の実施期間（平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日）

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

これまでの地域経済動向調査は、行政や金融機関等の情報を収集・分析を行っても事務局の内部活用に留まり、経営支援における資料として活用されていなかった。

今後はヒアリング等を実施し調査・分析を行い、小規模事業者に情報提供するとともに行政や金融機関等が公表している資料等の情報収集・分析を行うことで、調査結果を小規模事業者の経営指針、販路開拓等の参考としてもらい、事業計画策定支援に活用していく。

(事業内容)

① ヒアリング等による景気動向調査の実施

小規模事業者の伴走型支援を目的とした経営発達支援事業を進めるため、巡回・窓口相談の際に地域内の小規模事業者に対してヒアリングを実施し、小規模事業者の感じている景況感や経営課題等の景況調査を行う。

調査企業数：10 社

調査内容：売上、採算、単価、景況感、雇用動向等

(活用方法)

地域内の景況感や経営課題等を調査分析することで、今後の小規模事業者の意思決定の参考資料として活用するとともに経営計画策定支援に活用する。また、収集・分析したデータは商工会ホームページで情報提供する。

② マクロ的な経済情報や需要動向等の情報収集及び分析の実施

- ・全国商工会連合会や県商工会連合会で実施している「小規模企業景況動向調査」
- ・日本政策金融公庫で実施している「中小企業景況調査」
- ・新潟市で実施している「新潟市景況調査」
- ・新潟市西区内商工会が実施した経済動向調査結果の共有等

調査項目：売上、採算、資金繰り、設備投資、経営上の問題等

※既存の統計資料で足りない場合は、専門調査機関等へ委託することにより必要な調査を行う。

(活用方法)

地域外の経済動向や市場規模等の収集、分析することにより新たなターゲット層の把握や絞り込みの有効データとして活用し事業計画策定に繋げていく。また、収集・分析したデータは商工会ホームページで情報提供する。

(目標)

支援内容	現状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
景気動向調査回数	1	2	2	2	2	2
経済情報・需要動向等の調査分析回数	0	2	2	2	2	2

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

これまでの小規模事業者への経営分析は、融資相談における経営分析や巡回・窓口相談指導時の簡単な聞き取り調査分析、決算申告指導時の貸借対照表や損益計算書の前年比較等を行うにとどまっております、具体的な経営分析を行ってはいなかった。

今後は、巡回指導・窓口相談・決算申告・各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の課題等の抽出し経営分析を行うとともに、小規模事業者の経営状況を正確に把握するため、ネット de 記帳の分析データを活用した経営分析や聞き取り調査による分析結果を有効に活用し、企業の経営課題解決に取り組む。

(事業内容)

- ① 巡回・窓口相談、消費税転嫁対策相談、各種経営セミナーや決算申告税務相談等により対象となる事業所を選定し、SWOT分析等を行い、経営状況を把握する。
- ② ネット de 記帳の分析データを活用し、収益性、安全性、キャッシュフロー、損益分岐点分析等の観点から小規模事業者の経営課題を明確にし、事業計画策定への基礎データとして活用する。
- ③ ネット de 記帳の財務診断に加え、経営指導員や経営支援員等のコメントをつけて小規模事業者にわかりやすく説明指導を行うことで、小規模事業者自身の経営分析能力向上を支援する。
- ④ 経営分析に取り組む小規模事業者には、中小企業基盤整備機構が提供する経営自己診断システム等の支援ツールを活用する。
- ⑤ より専門的な課題・分析等については、新潟県、新潟県商工会連合会、ミラサポ、よろず支援拠点、にいがた産業創造機構のコーディネーター等の専門家派遣を行い、経営指導員と連携し、経営課題の解決に取り組む。

(目標)

経営分析を実施した企業には更に事業計画の策定へと繋げていく。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析件数	2	3	5	5	5	5
専門家派遣活用	3	4	4	4	4	4

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

これまでの小規模事業者に対する事業計画の策定については、金融・税務相談、補助金申請添付資料として随時作成支援を行っていたが、本来の経営課題改善のための計画策定に至ってはいなかった。

今後は、上記1の経済動向調査、上記2の経営状況の分析等の結果に基づいた事業計画策定と事業段階・経営課題に沿った事業計画策定を行う等、一歩踏み込んだ提案型支援に切り替えることで小規模事業者の持続的発展を図る。

(事業内容)

- ① 事業計画策定等に関するセミナーや相談会の開催により、事業計画策定を目指す

小規模事業者の掘り起こしを行い、個別相談へ繋げていく。

- ② 経営相談、巡回指導時に小規模事業者からの相談等を受けるとともに、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。
- ③ 事業計画策定を目指す小規模事業者に対し、金融や補助事業等の情報提供を行い、日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資制度」活用や小規模事業者持続化補助金等の申請に繋げていく。
- ④ 創業を希望する者に対しては、事業計画策定、金融斡旋、補助事業等の情報提供や専門家派遣等の支援を実施する。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
セミナー等開催回数	0	1	1	2	2	2
事業計画策定事業者数	0	1	2	2	3	3
創業支援者数	1	1	1	1	1	1

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

これまでの事業計画策定後については、進捗状況の確認程度に留まりフォローアップ支援を十分に行っているとは言えない状況であった。

今後は、小規模事業者の視点に立ち伴走しながらきめ細かなフォローアップ体制の構築と強化を行っていくとともに、円滑な事業計画の遂行と持続的な経営活動が行える様に支援する。

(事業内容)

- ① 事業計画策定後、国、県、市町村、(財)にいがた産業創造機構等の行う支援策等を広報、周知、情報提供しフォローアップを行う。
- ② 事業計画策定後、3か月に1度巡回指導し、進捗状況の確認を行うとともに持続的発展に必要な資金需要が発生した場合には、日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資制度」及び「小規模事業者経営改善資金」を積極的に活用し、円滑な事業計画推進が図れる様、資金制度の情報発信と融資斡旋支援を行う。
- ③ 創業者に対しては創業時に策定を行った事業計画に基づき PDCA のサイクル手法に沿った支援を行い、創業後も安定した経営が出来る様にフォローアップする。
- ④ 必要に応じて専門家派遣事業等を利用して、エキスパートを交えながら事業者と一緒に計画の再検討を行う。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
フォローアップ回数	0	4	8	8	12	12
金融情報発信回数	4	6	6	6	6	6

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

これまで小規模事業者が販売する商品やサービス等の需要動向は、ほとんど行っていない。

今後は、多様化する顧客ニーズに的確に対応し小規模事業者に対して「市場が求めているものを作る」「消費者が望むものを売る」というマーケットインの考え方を浸透させる必要がある。そのためには、消費動向・需要動向調査の実施や官公庁による統計調査結果等を通じて販売する商品や提供する役務の需要に関する動向を把握するとともに各種データ結果等を分析し、情報提供することで小規模事業者の商品開発や新サービスの考案、新たな需要開拓、売上・利益確保等に繋げていく。

(事業内容)

① テストマーケティング調査の実施

赤塚地域特産の赤塚大根や地域資源等を使った商品開発をする食品関連業等に対して、消費者ニーズを的確に把握するため、地域住民等が多数集まる佐潟まつりにおいてテストマーケティングを行い来場者に対してアンケート調査を行う。

調査項目：味、見た目、価格、パッケージデザイン等

回収数：50

(活用方法)

テストマーケティングを行うことで消費者の生の声を聴くことができるとともに調査結果を分析し、事業者へ情報提供することで今後の新商品開発や既存商品の改良に繋げていく。また、事業計画の策定、策定後の改善に向けた参考資料としても活用する。

② 消費・需要動向アンケート調査の実施

ここ数年若年層の開業が見られる商業・サービス業に対して、地域特性における消費者の購買行動や顧客ニーズを把握するため、地域内の世帯を対象に佐潟まつりや赤塚軽トラ市場等のイベント開催時においてアンケート調査を行う。

調査項目：年齢、世帯構成人数、購買頻度、ネット購買状況、不足商品等

回収数：100

(活用方法)

調査を実施することで消費者の購買行動等を把握することができるとともに品揃えやサービス等、消費者ニーズを捉えた販売戦略においても活用する。

③ 統計資料等を活用した消費者動向・需要動向調査の実施

小規模事業者が事業計画を策定する際、開発しようとする商品・サービス等が市場動向にマッチしているか、また、小規模事業者が属する業界全体の需要動向の変化を把握するため、各種情報ツールや統計資料から情報を収集する。

(情報ツール・統計資料情報等及び調査項目)

- ・工業統計調査（業種別の製造品出荷額）
- ・消費者意識基本調査（消費動向指数・消費者ニーズ等）
- ・日経テレコン POSEYES（売れ筋商品等のトレンド情報）
- ・日経MJ等の商業誌（トレンド情報等）
- ・家計消費状況調査（消費動向指数等）

・金融機関の発行する調査・レポート（商品開発・先進事例等）

（活用方法）

収集した情報については整理するとともに、事業計画を策定した事業者に対してデータやアンケート調査結果から事業者に関連した情報を抽出し分析を行う。更に詳細な分析を必要とする場合は専門家等に依頼する。また、分析結果については事業者に報告し、結果に基づいた新商品開発や新サービスの考案及び商談会への出展の可能性等を検討する資料として活用する。事業計画策定に至らなかった事業者に対しては、外部環境分析のデータとして活用する。

（目標）

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
テストマーケティング調査事業者数	0	1	1	1	1	1
消費需要動向アンケート調査回数	0	1	1	1	1	1
小規模事業者への情報提供事業者数	0	3	3	3	3	3

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

これまでの販路開拓や需要開拓に寄与する支援は、全国商工会連合会で提供されている簡易ホームページ「SHIFT」への登録と事業所への出展・商談会等へ参加案内郵送のみに留まっていた。

今後は、ミラサポや全国商工会のホームページとして利用されている「SHIFT」の登録事業者数を更に増やしていくことに加え、顧客目線にたったHPの改善・提案指導を行うことで売上増加や受注増加、販路拡大に繋げていく。また、新たな販路開拓・売上増加を目指す企業には各種補助金（特に小規模事業者持続化補助金）を積極的に活用することで取組を支援する。さらにはアンテナショップの活用や新潟市等が開催する物産展や商談会の周知・参加・出展を促すとともに、インターネットやマスメディア等で積極的に情報発信を行うことで認知度を向上させ、全国的規模での販路拡大を支援する。

（事業内容）

- ① ミラサポや全国商工会のホームページ「SHIFT」の登録事業者数を増やすことに加え、小規模事業者が苦手とする商品や技術のPR方法などをきめ細かく指導することで、取引の成立を目指す。また、ITツールを活用して全国へ自社商品や技術・サービスの情報発信することで地域外からの顧客獲得を目指す。
- ② 小規模事業者は商品開発力や販売戦略において課題を多く抱えていることが考えられるため、専門家を招聘するなど商品力の向上や販売戦略の構築を図り、売上増加・利益確保に繋げていく。
- ③ 新たな販路開拓・拡大を目指す事業者に対しては積極的に取組めるよう、小規模事業者持続化補助金等の各種補助制度を活用・推進し、申請に係る書類作成等の支援を行う。

- ④ 売上・受注増加、販路拡大を図るため、新潟市及びフードメッセ in にいがた運営会議が主催する「食の国際見本市フードメッセ in にいがた」へ参加・出展し、バイヤーからのアドバイスやアンケート調査により、商品のブラッシュアップや新商品開発へと繋げ、商談成立を目指す。
- ⑤ 地域特産や新サービスの提案等については地元新聞社をはじめ、テレビ局や各種広報誌へ積極的に情報発信を行うことで、認知度向上と新たな販路開拓を図る。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
ミラサポ・SHIFT 情報発信件数	8	2件増	2件増	2件増	2件増	2件増
小規模事業者持続化補助金等利用件数	2	2	2	2	2	2
商談会出展者数	0	2	2	2	2	2
商談会における商談成立目標	0	1	1	2	2	2
マスメディアを活用した広報等支援事業者数	0	1	1	2	2	2

II. 地域経済の活性化に資する取組

これまでの活性化事業として赤塚軽トラ市場の開催や佐潟まつりへの参加・出店協力及び事業の周知・PRなどを行っていましたが、地域経済の活性化には至っていません。また、地域ブランドを目指して平成22年に行政やJA、近隣商工会とともに「西区農商工連携協議会」を立上げ、「かんしょ（さつまいも）」の特産品化と加工による商品づくり、販路開拓並びに消費者へのPR活動を行った後、平成27年に「いもジェンヌ農商工連携協議会」に名称変更し、新商品開発やPRグッズの作成、西区一斉いもジェンヌ給食日の開催等を行ったことで「西区さつまいも＝いもジェンヌ」という認知度が徐々に上がってきているが、地域ブランド確立まではたどり着いていない。

今後は地域内の観光名所であるラムサール登録湿地「佐潟湖」を積極的に活用し、佐潟湖を主会場とした祭りや体験・観光イベント等を行っている関係団体等との連携強化を図るとともに、事業内容等について積極的な意見交換を行い、参加協力することで地域一体となつてにぎわい創出に繋げていく。また、「いもジェンヌ農商工連携協議会」を通じて積極的な意見交換を行い、砂丘さつまいもの地域ブランド化を目指すとともに、共通認識を持って地域経済活性化に向けた効果的な事業を実施していく。

※いもジェンヌとは、新潟市西区の海岸砂丘地帯で収穫される上品な甘みとしっとりとした食感が特徴のさつまいも（紅はるか）である。

(事業内容)

(1) 観光名所ラムサール登録湿地「佐潟湖」を中心とした活性化の取組み

- ① 佐潟観光協会主催の「佐潟まつり」は、地域内保育園の園児や小中学校の児童や生徒、地元伝統芸能団体等から出演してもらうとともに、地元老人クラブや地域

内の新潟国際情報大学及び西区内の新潟大学の学生から出店や運営、ボランティア協力してもらうなど地域住民一体となったイベントとなっているため、コミュニティ佐潟や佐潟まつり実行委員会、出演者や参加・協力団体等が集まる「佐潟まつり全体会議」や「佐潟まつり実行委員会」において積極的な意見交換を行いイベント内容を含んだ検討を行うとともに、事業のマンネリ化解消を図るためアンケート調査を実施し、内容のスクラップ&ビルドを積極的に進めることで赤塚地域の活性化を図る。

- ② コミュニティ佐潟主催の地引網体験が出来る佐潟鯉まつりの開催や佐潟湖の環境改善や環境保全に努めた潟普請活動の実施、佐潟と歩む赤塚の会が行っている佐潟湖潟舟乗船体験など、地域の観光名所である「佐潟湖」への集客と地域活性化を目指して、様々なまちづくり事業に取り組んでいるため、各団体が行う会議において事業内容を含めた意見交換を行うとともに、連携強化を図りながら地域内外に積極的に周知PRすることで赤塚地域の観光振興と経済活性化に繋げていく。

(2) 地域資源を活用した地域ブランドの確立と地域経済活性化の取組み

- ① JA、新潟市、さつまいも生産地域商工会（新潟西商工会・赤塚商工会）が中心となり地域経済の活性化と地域ブランド確立を図ることを目的としてH27年に名称変更した「いもジェンヌ農商工連携協議会」を通じて、砂丘さつまいも「いもジェンヌ」のブランド化を図るとともに商品づくりを通して観光振興を含めた生産地域の活性化を目指す。また同協議会において積極的な意見交換を行い、「さつまいもの町」をアピールするとともに、新潟県地域振興局や新潟大学からもオブザーバーとして参加してもらい、専門的な立場からのアドバイスや情報提供をお願いすることで実施計画やイベント事業がマンネリ化しない様にブラッシュアップしていく。
- ② 菓子店等への試作用ペースト提供、新たな取扱店舗スイーツガイドマップ作成、公募による給食レシピコンテストの開催、レシピ集の作成により「いもジェンヌ」の周知と消費拡大を目指す。
- ③ 「いもジェンヌ」の成分分析を行うことで産地特性を正確に把握し、他の産地との差別化を図り新商品開発や商品リニューアルに繋げていく。商品リニューアルやガイドマップ作成等には地元新潟大学の学生からも参加協力してもらい、消費者・若者・女性目線等を取り入れる。また、必要に応じて専門家を招聘し商品や特産品を更に磨きあげることで商談会・展示会出展へと繋げていき、地域ブランドを確立することで地域経済活性化を図る。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
佐潟まつり全体会議開催回数	3	3	3	3	3	3
佐潟湖・周辺を会場としたイベント等実施回数	3	3	3	3	3	3
いもジェンヌ関係イベント等実施回数	3	3	3	3	3	3

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- ① 新潟市内 15 商工会の経営指導員を対象とする研修会及び新潟県商工会連合会職員協議会経営指導員部会研修会において、それぞれの地域経済動向や支援現況、支援ノウハウ、課題解決方法等の情報・意見交換を行い、連携強化を図りながら支援力の向上に努める。
- ② 日本政策金融公庫新潟支店と新潟支店管内商工会で行っている「小規模事業者経営改善資金貸付推薦団体連絡協議会」において、地域経済動向や資金需要動向及び国の行う金融施策等を小規模事業者に届けるための情報・意見交換を行い、連携強化を図りながら支援力の向上に努める。
- ③ 新潟県信用保証協会本店営業部、新潟県商工会連合会、下越地区 6 商工会議所、下越地区 35 商工会の実務担当者レベルでの「中小企業支援連携ミーティング」に参加し、各地域の需要動向や支援ノウハウなど意見・情報交換を行い、連携強化を図りながら支援力の向上に努める。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

- ① 新潟県商工会連合会が主催する研修会への参加の他、新潟県、(財)にいがた産業創造機構等が主催するセミナーや中小企業大学校三条校の主催する研修会に経営指導員が参加することで、従来の経営や税務、金融等の必要な能力向上に加え、小規模事業者の売上や利益確保することを重視した支援能力の向上を図る。
- ② 事業所への専門家派遣指導の際に同行し、事業計画策定や経営支援における知識向上及びスキルの習得を図り、支援能力の向上を目指す。
- ③ 経営指導員が習得した支援ノウハウについては報告書等を作成するとともに全職員に詳細説明を行うことで職場全体での支援力向上を図る。
- ④ 経営支援員や記帳指導員は、新潟県商工会連合会が主催するテーマ別研修会やSHIFT 操作研修会等へ積極的に参加し幅広い知識を身につけ、今までの税務・労務等を中心とした日常支援業務からの脱却を図り、職場全体としての支援能力の底上げを図る。
- ⑤ 支援内容についてお互いの意見を職場全体で検討することでOJTを充実させ、職員個々の経営支援能力の底上げを図る。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画の記載の事業の実施状況及び成果については、以下の方法により評価・検証を行います。

- ① 新潟市職員等の有識者により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- ② 正副会長会議において評価・見直しの方針を決定する。
- ③ 事業の成果・評価・見直しの結果については理事会に報告し承認を受ける。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果を当会ホームページにて公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(平成 28 年 9 月現在)
(1) 組織体制	
赤塚商工会	会員数 111 名 役員数 17 名 (会長 1 名・副会長 2 名・理事 12 名・監事 2 名) 事務局 3 名 (経営指導員 1 名・経営支援員 (補助員) 1 名・記帳指導員 (臨時) 1 名)
経営発達支援事業については、事務局 3 職員が対応する。	
(2) 連絡先	
住 所	〒 9 5 0 - 2 2 6 1 新潟県新潟市西区赤塚 5 4 0 5 番地 8
名 称	赤塚商工会
電話番号	0 2 5 - 2 3 9 - 2 3 1 5
FAX 番号	0 2 5 - 2 3 9 - 2 3 0 5
E-mail	akatsuka001@shinsyoren.or.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29 年度 29 年 4 月以 降)	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
必要な資金の額	13,530	13,630	13,730	13,830	13,930
小規模企業対策 事業費					
1. 経営改善普及 事業指導職員設 置費	11,300	11,400	11,500	11,600	11,700
2. 指導事業費	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
県補助金・県助成金、市補助金、会費、手数料、各種受託料等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
小規模企業支援施策を有効に活用し、小規模事業者の持続的な発展ときめ細かな支援を行うため、行政、新潟県商工会連合会、金融機関、その他の支援機関等と連携を図る。
連携者及びその役割
①新潟県 知事 米山 隆一 (〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 Tel025-285-5511)
②新潟市 市長 篠田 昭 (〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 Tel025-228-1000)
③新潟市西区役所 区長 眞島 幸平 (〒950-2097 新潟市西区寺尾東3丁目14番地41 Tel025-264-7630)
上記①・②・③との連携により、県内・市内・地区内の経済・需要動向の把握がスムーズに行われ、小規模事業者へのタイムリーな情報発信が可能となる。また、新潟市・西区との連携により新潟市の産業全体の認知度向上に効果が期待できる。
④全国商工会連合会 会長 石澤 義文 (〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号 有楽町電気ビル北館19階 Tel03-6268-0088)
⑤新潟県商工会連合会 会長 岩村 菖堂 (〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町7番地2 Tel025-283-1311)
上記④・⑤との連携により、全国・県内の商工業者の経済動向の把握がスムーズに行われ、小規模事業者へのタイムリーな情報発信が可能となる。また、エキスパートバンクや物産展等への支援メニューの活用により、専門的で高度な支援を行う事ができる。
⑥公益財団法人 にいがた産業創造機構 理事長 森 邦雄 (〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9F・10F Tel025-246-0025)
⑦新潟県よろず支援拠点 コーディネーター 木村 泰博 (※にいがた産業創造機構内 Tel025-246-0058)
⑧中小企業庁 ミラサポ運営事務局 (※運営事務局 Tel0570-057-222)
上記⑥・⑦・⑧との連携により、県内経済・需要動向の把握がスムーズに行われ、小規模事業者へのタイムリーな情報発信が可能となる。また専門家派遣等の各種支援メニューの活用により、事業者の多様化・高度化した課題を解決することに導くことができる。
⑨(株)日本政策金融公庫新潟支店 支店長 田澤 嗣透 (〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代4-4-27)

NBF 新潟テレコムビル 9F TEL025-246-2011)

⑩興栄信用組合赤塚支店 支店長 酒井 英樹

(〒950-2261 新潟県新潟市西区赤塚字稲場 4981 番地 1 TEL025-239-2145)

⑪新潟県信用保証協会 会長 坂井 康一

(〒951-8640 新潟県新潟市中央区川岸町 1 丁目 47 番地 1 TEL025-267-1311)

上記⑨・⑩・⑪との連携により、経営分析・事業計画の策定支援において金融面の専門的な助言を得ることができるとともに、的確な課題解決策を提案するなど事業者に寄り添った伴走型支援を行うことが可能となる。

⑫佐潟観光協会 会長 石黒 伸夫

(〒950-2261新潟県新潟市西区赤塚5405番地8 赤塚商工会内 TEL025-239-2315)

⑬佐潟まつり実行委員会 委員長 涌井 晴之

(〒950-2261新潟県新潟市西区赤塚5405番地8 赤塚商工会内 TEL025-239-2315)

⑭コミュニティ佐潟 会長 石黒 伸夫

(〒950-2261新潟県新潟市西区赤塚2280番地8 赤塚連絡所内 TEL025-239-2016)

上記③・⑫・⑬・⑭との連携により、各団体等が行っている取組や事業への理解を深めることができるとともに、協力体制をとることで地域経済活性化への効果が期待できる。

連携体制図等

